

# フリーランス新法及び

参加無料

## 改正育児・介護休業法等説明会

令和6年11月1日から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」という）が施行され、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化、フリーランスの方の就業環境の整備が、事業者に義務付けられます。

また、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正により、令和7年4月1日以降、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の拡大、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化、次世代育成支援対策の推進・強化等が予定されています。

兵庫労働局では、これらの内容について理解を深め、就業規則の整備などの対応を進めていただくため、説明会を開催します。ぜひご参加ください。

### 【主な内容】

- ① フリーランス法について
- ② 改正育児・介護休業法について
- ③ 改正次世代育成支援対策推進法について  
(くるみん認定基準改正も含む)

<主催> 兵庫労働局

<対象> 兵庫県内の企業、各種団体および労働者、フリーランスの方

### 開催会場・日時

※申込期限前でも、定員になり次第締め切ります。

	場所	開催日	時間	会場	定員	申込期限
1	神戸	10月16日 (水)	10:00~ 11:55	神戸クリスタルホール 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階	140名	10/4
2	神戸	10月16日 (水)	14:00~ 15:55	神戸クリスタルホール 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階	140名	10/4
3	尼崎	10月24日 (木)	14:00~ 15:55	尼崎労働基準監督署 会議室 尼崎市東難波町4-18-3 尼崎地方合同庁舎3階	40名	10/15
4	姫路	11月18日 (月)	14:00~ 15:55	ハローワーク姫路 会議室 姫路市北条字中道250	50名	11/6

<申込方法> 裏面をご覧ください。

## 申込方法

厚生労働省ホームページ「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」からお申し込みください。（9月17日 9:00～受付開始）

URL: <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

受付サイトトップで「兵庫県」をクリック

⇒ 説明会一覧から参加したい会場の **申込可能** をクリック

または、右QRコードから、各会場の受付サイトにページ移動が可能です！

- ※ 説明会当日は、申込時に自動送信されるお申し込み完了メールをプリントアウトの上、受付にご提出ください。
- ※ 参加人数に制限があるため、1事業場あたり1名の参加に限らせていただきます。

【神戸会場（午前）】 【神戸会場（午後）】



【尼崎会場】



【姫路会場】



## 説明資料

説明会に使用する資料は、当日会場にて配布いたしますが、兵庫労働局ホームページにも掲載する予定です。

定員の都合上、説明会を案内させていただくことができない場合は、こちらをご参照のうえ、以下個別相談窓口まで個々にお問い合わせいただくことが可能です。

## 会場

神戸会場は駐車場がなく、姫路・尼崎会場は十分な駐車スペースがございません。公共交通機関の利用をご検討ください。

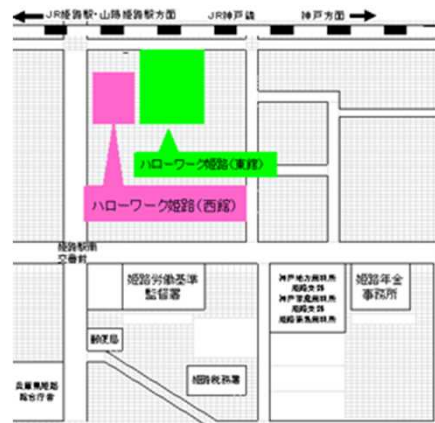
### 神戸会場

J R神戸駅より徒歩3分  
神戸クリスタルタワー3階



### 姫路会場

J R姫路駅より徒歩10分  
東館側別棟



### 尼崎会場

阪神尼崎駅より徒歩11分



## 個別相談窓口

兵庫労働局では、来局や電話による相談を随時受け付けております。

お問い合わせ先

**兵庫労働局雇用環境・均等部指導課**

神戸市中央区東川崎町1-1-3

神戸クリスタルタワー15階

TEL 078-367-0820

## 参考URL

〈フリーランス法に係る詳細はこちら〉

厚生労働省「フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/zaitaku/index\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html)

〈改正育児・介護休業法に係る詳細はこちら〉

兵庫労働局「育児・介護休業法の改正について」

[https://site.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/hourei\\_youshikishu/youshikishu/ikuji\\_kaigokyugyou.html](https://site.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu/youshikishu/ikuji_kaigokyugyou.html)

【フリーランス法】



【改正育児・介護休業法】

